

令和 6 年度関東地区都県立図書館館長会議 聴取事項調査票

提案館名：県立長野図書館

1 聴取事項

都県下の「図書館協会」の設置・運営状況、課題・今後の展望等について

2 提案趣旨

「図書館協会」の構成は、公共図書館単独であったり、他館種との一体的な運営がなされたり、都県によって様々だと思われます。また、図書館以外の団体や、都県民を会員の対象としているケースもあると思われます。

近年、社会状況の変化や少子高齢化、財政基盤の縮小等により、会員の減少、それに伴う会費の収入減、長期的に関われる人材の減少等により、協会の事業展開が難しくなってきています。

こうした状況を踏まえ、各都県における「図書館協会」の設置・運営状況、課題・今後の展望等についてご教示くださいますよう、お願いいたします。

3 提案館の現状

● 長野県図書館協会

- ・図書館法の成立を機に、館種を越えた図書館活動の主体となることを目的として、昭和 25 年に設立。公共図書館と学校図書館を母体とし、学社一体の全県的な図書館協会を目指した。昭和 30 年代に公共図書館、小中学校図書館の部会を設置。昭和 50 年代に高校・大学も参加。施設会員のほか、個人会員、賛助会員を募っている。
- ・館種別の部会：公共図書館、小中学校図書館、大学図書館の 3 つの部会を設置し、本会のほか各部会に予算を配分し、全体及び個別の活動を行っている。
- ・地域別の支部：14 の支部を持ち、特に学校では支部ごとの研究会等の活動もある。
- ・高校：全国組織 SLA の関連で、長野県高等学校図書館協議会を別に設置している。

● 会則

- ・「長野県図書館協会会則」 <https://www.nagano-la.com/kyoukai/kaisoku2024.pdf>

● 会費（令和 6 年度予算）

施設会員 3,200 円×628 施設（公共：79、小中学校：528、大学等：21）
個人会員 3,000 円×16 人 賛助会員 5,000 円×29 人

● 指針

- ・文科省「望ましい基準」の改訂を受け、平成 24（2012）年 10 月に『「長野県における図書館の現状と今後の方向」についての指針』を策定・公開。
<https://www.nagano-la.com/jigyousisin2012.pdf>
5 年ごとに見直す予定だったが、未着手。令和 6（2024）年度から改訂に着手することとしている。

● 事業内容

- ・長野県図書館大会（年 1 回全館種による。支部の持ち回りによる実行委員会形式）
- ・職員向け研修（ステップアップ専門研修、読み聞かせ研修等）
- ・市民向け公開講座 他